

令和5年度 江戸川区立平井南小学校 学校経営計画

校長 岡田 盛雄

はじめに

学校は、「人が育つところ」です。

まず、学校は「児童」が学び、成長する場所です。また、学校の「教職員」も、「保護者・地域」も、成長する場所であり、大人が学ぶことにより、大人に接する児童が育つこととなります。

児童が、学校で学習し帰宅したときに、「今日は、これが分かった、身に付いた、社会生活で使える、行ってよかった」という達成感を味わうことができる学校を目指します。『行きがい』のある学校を目指します。

その前提として、「一人一人が大切にされること」「お互いの違いが認められること」が必要です。

一人一人の児童の得意なこと・好きなこと・知りたいことなどが異なり、また、学校が安心安全であることを前提にして、学校での生活があります。

また、全ての一人一人が尊重されることは、一部の人のみの願いや勝手な行動だけが、認められることがあってはなりません。一人一人が尊重されるためには、集団の約束ごとにも必要です。また、自分の願いだけが常に認められるのではないので、我慢する場面も大事です。

集団生活の中での自分の仕事や役割に気付くこと、耐えることもあること、他者とのよりよい人間関係を築くことなど、これらを学ぶ場所も学校です。集団の中で、自分のよさや可能性を探り、それらを確実にしっかりと自分のものにしていくこと、他者のよさや可能性を見付けられる人になることが大切です。そして、それらの経験を積んで、将来、社会の中で立派な大人になってほしいと願います。

1 学校教育目標

○体をきたえ こころをひらいて

みずから学ぶ子 なかよく助け合う子 みらいへたくましく進む子

2 目指す児童像

- | | |
|--------------|---|
| ○自ら学ぶ子 | 学ぶ喜びを知り、落ち着いて考え 自分から学ぼうとする児童
《主体的》 『知識・技能』 |
| ○仲よく助け合う子 | 友達と仲よく、すすんで仕事をし、ともに伸びようとする子
《対話的》 『思考・判断・表現』 |
| ○未来へたくましく進む子 | 目標をもって努力し、最後まで課題解決しようとし、心身ともに健康で元気に生活しようとする児童
《深い学び》 『主体的に学習に取り組む態度』 |

3 目指す教師像

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| ○敬愛され、信頼される教師 | (時代の変化や課題に気付き、実践することで、信頼される) |
| ○熱意をもって取り組み、自己研さんに励む教師 | (自己評価し、課題を解決しよう努力する) |
| ○教育の専門職としての自信と誇りをもつ教師 | (児童を育て、伸ばそうとする信念をもち続ける) |

4 目指す学校像

児童、教職員、地域にとって、【行きがいのある学校】を目指す。

(1) 児童 【学びがいのある学校】

一人一人が大切にされ、よさや可能性を伸ばす学校

「やればできる」という自信をもたせ、困難に立ち向かう勇気と行動力を育む学校

自尊感情、他者への思いやりを育み、お互いに伸びようとし、「平井南小」を誇りに思える学校

(2) 教職員 【働きがいのある学校】

教育のプロとしての責任と自覚をもち続け、自分の成長を感じる学校

職場の一員であることを誇ることでできる学校

(3) 地域 【支援しがいのある学校】

誠実に教育に取り組み、家庭や地域から愛されて信頼される、開かれた学校

多くの協力を得られ、学校を支える大人が、子どもたちの成長を温かく見守っていただける学校

5 平井南小学校の取組

(1) 生きる力を育む教育

①持続可能な社会づくりに向けた教育

○SDGs「17の目標」と授業

- 3 すべての人に健康と福祉を 生活リズム 健康診断
- 6 安全な水とトイレを世界中に 暮らしを支える水(4)
- 8 働きがいも経済成長も 進路学習 キャリアサポート
- 11 住み続けられるまちづくり 公園花壇づくり、園児交流(1) まちたんけん(2)
学校探検(2) 昔の暮らし(平井諏訪神社神輿)(3) 運動会で東京音頭
- 12 つくる責任つかう責任 工場見学(5)
- 16 平和と公正をすべての人に 旧中川灯ろう流し・東京空襲平和学習(6) など

○地域教育力の活用(旧中川の自然、地域の人材の活用)

- ・外部人材のリスト化
- ・地域の教育を通じた、未来で活躍できる人材の育成

○「本物」を見る、知る、聞く、触れる教育活動(専門家、専門技術等のプロを招く)

②学力の向上

○基礎的・基本的内容の定着と確かな学力の育成

「誰一人取り残さないためのアクションプラン」、授業改善(1人一台端末)、ALT

○読書教育の充実(読書科の実施) 【読書活動の充実と意欲の向上、本に親しみ、学ぶ】

読書タイム 読み聞かせボランティア 図書委員会活動 図書環境づくり

中央図書館との連携 巡回学校司書(週1回) 読書科計画の実施

○地域をフィールドとした学習の創造 【地域を学ぶ、地域で学ぶ、地域の人と学ぶ】

生活科、社会科、総合的な学習の時間(みなみの時間)など、各学年で計画的展開

(幼保小連携、地域散策(公園、商店)、小松菜農家見学、昔生活体験、旧中川の自然歴史)

- 教科担任制の実施（第4学年・第6学年間、第5学年内での「社会・理科」）
- 教育的施設や外部人材を積極的に活用し、児童の興味・関心を高める授業
（ケアハウス訪問、読み聞かせ、ふれあい橋での灯ろう流し・東京大空襲の話）
- 算数科における習熟度別少人数指導（少人数加配教員の活用、1・2年算数も少人数指導）
- 各テスト（東京BD等）の学年ごとの分析結果を保護者会等で周知、家庭との共通理解
- hyper-QUテスト、学年末に児童・保護者アンケート、「楽しい・分かる」回答率80%
- 授業規律の確立、生活リズムの確立
- 「合目的性」「安全性」「代替性」を意識した、学校行事等の実施
- 放課後補習事業の活用
各学年の該当児童への業者による補習授業（曜日ごとに実施学年を決め、毎日実施）
- 学校教育目標を意識した「校長講話」
- ICT機器や学校図書館を活用し、探究的・問題解決的な学習を推進 プログラミング教育
- ドリルパークを活用し、家庭とも連携を図る（家庭に情報を周知）
「江戸川っ子 study week!」（学期ごとに連続7日間）
- 情報機器の利便性と危険性にふれ、また、使用によるいじめ問題の防止 情報モラル教育

③「心の教育」の充実

- 道徳授業地区公開講座
 - ・学校外部から「講師」を招へい。意見交換会の充実。（全学年保護者の参加を目指す）
 - 授業：令和5年10月14日（土） 講師未定
- 全教育活動を通して行う道徳教育と「特別の教科 道徳」の授業
 - ・各教科や領域等での授業、校長講話（全校朝会）、巡回指導教員による人権授業（5年）
 - ・「特別の教科 道徳」の実践や研修 ・学校2020レガシー
- 1～6年たて割り班（異学年交流・思いやり）、自然体験や動物とふれあい（生活科見学）
- ボランティア活動「地域清掃」クリーン活動、ユニセフ募金
- 国際理解教育・異文化理解、日本の伝統文化の学習の充実
 - ・我が国日本の文化・伝統・風習などを学び、自国を愛し他国を尊重する態度の育成
- 学校2020レガシー
 - ・校内オブジェ（走り高跳び、棒高跳び、走り高跳び、三段跳びの世界記録の掲示）
 - ・講演会等の実施（予定）（ボランティアマインド、障害者理解、豊かな国際感覚）
- 日々の活動（あいさつ運動、言語環境整備、清掃活動・美化活動、ユニセフ募金、省エネ・社会貢献、牛乳パック回収でのリサイクル活動）
- 副籍制度（都立鹿本学園）の活用（学校だより（校長室前掲示）等による情報交換）

④体力向上の向上

- 体育科の授業、運動遊びの実施 【第二校庭の活用】
 - ・いきいきタイム（運動遊び）週1回約10分間程度「短なわ」「長なわ」「持久走」
- 家庭との連携（「早寝・早起き・朝ごはん」、生活リズムチェック週間の実施）

⑤特別支援教育の充実

- 特別支援教育（巡回指導）拠点校の利点を生かし、特別支援教育への理解と実践力の向上（巡回指導教の拠点校で情報が集約、通常学級担任との連携・情報交換の時間の確保）
- 専門機関（SC、特別支援教室専門員、なないろ、はあとポート（江戸川児童相談所）との連携の推進 など）
- 巡回指導教員の会議時間の確保（担当教員間の情報共有の推進）
- 都情研への参加促進（月1回火曜午後の研修時間を確保した時間割りの作成）
- 特別支援教育研修会（校内研会とは別に、校内で年2回の実施）

（2）教職員の資質・能力の向上

①教師の授業力の向上

- 教科・校内研究の充実
 - ・校内研究 【特別支援教育×各教科・領域】

講師	未定
主題	未定
日程	未定
 - ・校内研究の成果は、日常の授業改善や児童への指導に生かす。
 - ・校内研究の充実（協議会のもち方（KJ法・意見交換重視））
- 特別支援教育研修会 年2回 講師未定
- 日々の情報伝達
 - ・服務事故防止研修（年2回を基本、随時） ・読書科 ・ICT（年3回）
 - ・随時（いじめ防止、働き方改革 学校事故（故意過失、国家賠償法、安全配慮義務）
LGBTQ 教科担任制 小中一貫連携教育、GIGAスクール構想
プログラミング教育 PTA 虐待防止 など）
- 個に応じた指導の充実（校内委員会、拠点校巡回指導教員の関係機関との連携・情報交換）
- ICTアシスタントによる校内研修（年3回）
- 教育実習生への指導（指導教官も学ぶ場とする） 《今年度分担なし》
- 東京都教職員研修センター・区教委研修・区小教研部会への参加（結果は校内に伝達）（校外の研修参加の奨励）
- 授業公開（校内での見合い）
- 管理職による授業観察（年3回以上、自己申告に生かす）
- 授業評価（アンケート）結果の分析
- 指導教諭による授業支援 予定（主任教諭選考受験の奨励）

②校内OJT研修の充実

- 日常的なOJT（学年会等で週案簿を基に、学習状況などを確認。教材研究、指導と評価への共通理解と授業改善。管理職からの助言・指導。）

- 「OJT」校内体制づくり（指導教員による初任研等の若手教員への計画的な指導）
- 「OJT」、「Off-JT」、自己啓発を織り交ぜた研修の推進

③学校運営への参画意識の向上「チーム学校」としての組織力の向上

- 教員、事務主任、用務主事、講師、栄養士、ALT、SC、巡回司書など多様な人的配置
- 特別支援教育委員会（特別支援コーディネーター、SCを含め）での情報共有の重視
- 拠点校巡回指導教員（本務校）、特別支援教室専門員、臨床心理士等との連携
- 主幹教諭・主任教諭、各分掌主任を核に、確実に（途中でも）報連相。
- C4th掲示板を活用。会議数・時間などを短縮。紙使用数（使用料）の削減、ペーパーレス。
- 各学年・分掌内で十分検討し経営支援部（決裁・連絡事項は、分掌内で確実伝達）
- 安心・安全な学校づくりを全教職員で行う。【別項あり】【いじめ問題防止】
- 校内・校外配布文章 「起案者→主任→管理職」で確認。
- 週案簿は100%提出、PDCAサイクル・3S（シンプル・スリム・スピード）。
- 学校予算の計画的執行（無理・ムラ・無駄のない適切な会計、会計処理の適正実施。）
- 参画意識向上へ具体的助言や研さんの実施
 - ・「指導者としての教員」と「学校運営者としての教員」としての自覚の高揚
 - ・計画性、協調性・協働性を意識した職務の遂行

④業績考課制度の活用

- 目標設定及びその実践（自己申告書に、年度当初設定や年度末反省の数量化による記述）
 - {階層、経験、能力、現任校在籍年数などに基づき、「基礎形成期」「伸長期」「充実期」「主幹教諭」の段階を考慮した、管理職からの指導助言}
 - （自己申告書での自己啓発での記述を「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」で分類した記述）
- 「マイ・キャリア・ノート」の活用

⑤学年・学級経営計画、専科経営計画、週ごとの指導計画に基いた教育活動

- （組織的・継続的・計画的な教育活動への意識向上）
- （週案簿の記述内容を教育課程の具現化を意識した「教務的事項」の記述を奨励）

⑥服務研修

- 教育公務員としての行動「言動・服装、都民・区民・保護者・地域からの目線・信頼」
- 服務事故ゼロへの取組「服務研修、毎月の研修」
- 体罰ゼロ宣言を基にした教育実践 スローガン【チームみなみ 児童理解 深呼吸】
- 自己研さんの取組、社会情勢や情報の収集、教育委員会作成資料による啓発
- 結果の交換や情報伝達が行き交う（互いに指摘し合える）職場の雰囲気づくり

⑦働き方改革

○働き方改革の意義の周知

(教員：「単に労働時間の短縮でなく、自己の時間でリフレッシュし、児童に好成果を)
業務の質的転換、教員の人間性を高め、児童に接する時間を十分に確保
児童に必要な指導を持続的に行うことができる環境の創出

○国、都、区の方針に基づき、実践

○タイムマネジメント 「年次有給休暇10日以上取得」を目標として記載(自己申告明記)

○一斉定時退勤日(月1回以上)、学校閉庁日、夜間自動応答電話、SSS、電子錠

(3) 連携・協働による教育の推進

①幼稚園・保育園・中学校との連携・協働

○園児の来校(むかし遊び)

○近隣保育園保護者会で校長が講師(小学校の生活について)

②家庭との連携・協働

○読み聞かせボランティア

○学校公開、運動会・展覧会・学習発表会などの行事終了後にアンケート

○学校評価を年度末に行い、回収率・達成率85パーセントを目指す。

③地域との連携・協働

○小松川平井青少年育成地区委員会と情報共有

○連合町会運動会、マラソン大会に、児童も参加(小中連携教育の地域活動として)

○PTA活動(委員会所属、各行事、運営委員会)、すくすくスクール(もちつきの会場)

学校評議員会年3回、学校だより・HPの活用、学校公開で地域に公開しアンケート実施
学校応援団、すくすくスクール 防災活動の拠点(地域町会防災訓練の会場)

関係諸機関との連携(教育相談室、なないろ(発達障害相談センター)、小松川警察署、
はあとポート(児童相談所)、小松川警察署、江戸川消防署、すくすくスクール、
江戸川区教育委員会教育指導課、民生児童委員、町会 子ども会、幼稚園・保育園)

(4) 安全・安心な場所としての学校 学校には「安全配慮義務」がある。

「過失」の有無＝「予見可能性」・「結果回避可能性」の有無。

①平時体制

・全教職員は、日頃から危機管理意識を高め、児童の安全を第一に防災計画などを熟知する。

(安全点検、施設点検日、危険箇所は、速やかに対応)

・教職員は、それぞれの職務に応じて、毎日の健康観察、健康診断、児童間の言動などを通して、児童の変化を見逃さず、問題の早期発見に努め、外部関係諸機関とも連携し、早期対応を図る。

- ・自転車安全教室、避難訓練などを通じて、安全教育を充実させる。交通安全は通年で指導。
- ・避難訓練は、多様な場面を想定しての実施。

(児童への事前周知、校内放送、実施時間、出火場所、津波対応、避難場所・方法など)

- ・通常の授業、委員会活動、クラブ活動などでも十分に安全配慮を行う。
- ・登下校、放課後の行動、長期休業中の行動については、保護者や地域との連携
- ・児童の安全第一の観点から、「民間学童」や「放課後デイサービス」の利用家庭を把握
- ・不審者対策として校門の常時施錠を徹底。また教職員は、原則名札着用。不審者訓練実施。

② 緊急時の体制

- ・自然災害などの緊急事態には、教職員は防災計画に従い、児童の安全確保を第一に、行動。
- ・学校行事（特に、校外実施での林間学校）では、事前に緊急時の体制・対応を周知し、情報の共有を図る。【例：統括・指示、児童把握、記録、保護者対応などの分担】
- ・校長・副校長を核に、教職員で組織的に対応する。マスメディアとの対応は管理職を窓口。

③いじめ防止（未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対応）

- ・「いじめは絶対にあってはならない」「いじめほどの学年学級でも起こり得る」と意識。
- ・学級指導や「特別の教科 道徳」等の授業（情報機器使用も含む）で、いじめ撲滅への意識を高め、人権意識を高める。コミュニケーション活動や体験活動を充実する。（未然防止）
- ・いじめ対策委員会を、年3回程度開催する。「いじめ防止」の校長講話を定期的に行う。
- ・定期的なアンケートで児童変化を把握し聞き取りを行う。相談しやすい体制。（早期発見）
- ・いじめが発生したとき（おそれの場合を含む）は「いじめ対策委員会」を招集する。単独では対応せず、校長・副校長・生活指導主任・学年主任を核に、組織的に対応する。
- ・いじめられた児童、いじめた児童、周囲にいた児童 {気付いていない児童も含む} への指導を行う。関係保護者への情報伝達を速やかに行う。（早期対応）
- ・学校HPに「学校いじめ対応基本方針」を掲載し保護者・地域へも周知、外部とも連携。
- ・重大ないじめ発生時には、外部機関（区教委等）とも連携する。（重大事態への対応）

(5) アレルギー対応

- ・全教職員は、日頃から、児童の生命の安全第一を考慮・指導し、また安全への意識を高める。対応には、必要に応じ、関係機関と連携。
- ・特に、食物アレルギー対応は、命に関わる危険性をもつことを重視し、対応する。そのため、栄養士、養護教諭、給食担当などで、児童の実態を把握し、必要に応じ専門機関との連携の中、保護者との情報共有を進める。
- ・また、エピペン®の講習を、栄養士・養護教諭等の助言の下、年1回以上行う。
- ・児童には、「食べない」と「食べられない」の違いについて、教育活動の中でふれることで、差別を防止し、配膳時対応等個別対応することに対して、保護者に安心感をもっていただく。
- ・食物アレルギー以外での、給食への保護者要望には、情報交換を行い、対応策を決定する。家庭でのルールを子どもたちが保護者と決定、再認識。学校と家庭の双方向型の健全育成。

(6) 新型コロナウイルスへの対応 【学びを止めない】を原則

- ・授業、学校行事等への実施の可能性を探るとともに、活動の中止延期縮小の決定を適時判断
- ・平常時活動の記録の保存の確保、手指消毒の奨励
- ・時程表では清掃時間を復活、空き教室の有効活用（単学級学年や専科での複数教室の教室活用、算数少人数授業での学年ごとの教室利用）、2つの学年ごとの昇降口の利用、机の間隔は適当な間隔を確保、教材教具の適宜消毒、校舎内の定期的消毒、教室入口や昇降口等での消毒液の設置、健康診断時の保健室内や校舎内廊下でのソーシャルディスタンス確保
- ・マスクの着用を原則、求めない（着脱を強いることはしない、偏見・差別をしないように指導）
（移動時の混雑電車使用、医療機関・高齢者施設では着用を奨励）
（給食配膳時は、給食指導上の観点から、マスク着用）
- ・音楽（吹奏楽団を含む）、家庭（調理実習）、話し合い活動等では、適当距離確保、換気、手指消毒。
- ・全校朝会、学校行事等での集会活動への配慮（間隔確保、換気）
- ・給食時での一定方向を向いた喫食にし、大きな声での会話は控える
- ・PTA活動や地域行事等での配慮

【(参考)】 令和5年度の重点

- (1) 組織教育力の向上（経営支援部の設置、異動転入・新規教職員が複数あり）
- (2) 新たな教育活動の推進（教科担任制=区、原則、高学年で）
- (3) 開校70周年記念行事等の準備と実施（11月15日に実施）
- (4) 校舎改築への準備 「令和7年度旧小松川3中校舎、令和9年学期に新校舎」
- (5) 校内研究の推進（特別支援教育と各教科の融合）
- (6) 新型コロナウイルス感染症への対応の継続（都・区通知、地域の動向を基に）
- (7) 次年度に事務監査（令和5年度分の書類等から監査対象）
- (8) 備考
 - ・ 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ・ 集金関係（日光移動教室集金は、実施前の集金）（給食費用の公金化？）
 - ・ 自転車ヘルメット（道路交通法の改正による、着用の努力義務）
 - ・ 清掃活動の復活（4年生までの学年は、初めての活動）
 - ・ 日程未定事項 スケート教室 カヌー教室 がん教育
 - ・ 学校サポートセンターひらい 【依頼あり】第2校庭依頼
 - ・ 投票所には該当せず
 - ・ 避難所運営 地域開放はあり
 - ・ 令和5年度蔵書システム導入
 - ・ 4/5 届出で、小松川中学校東西校舎間の敷地内道路を通学路
 - ・ 隣接する都営住宅の工事への配慮「安全、音」
 - ・ 新設大型マンションでの転入生情報収集の徹底
 - ・ 小中連携教育（令和5年4月に小松川中学校開校）の精査